

中部デイサービスセンター・障害者生活ケアセンターの指定管理料について

健康福祉部 福祉課

1 指定管理料の見直し理由

当該指定管理施設は、当初計画に比べ、収入は確保できているものの支出が大幅に増加しているため、経営が大変厳しい状況である。

当該施設から提出された今年度の変更計画と、9月に実施したヒアリング結果を踏まえ、「指定管理者制度に関するガイドライン」の指定管理料の変更要件(2)「市又は指定管理者のいずれの責めによらない理由で管理上の経費を増額しなければならない状況があるとき」にあたるものとし、指定管理料を新規設定したい。

2 施設概要

設立	平成14年4月1日（指定管理者制度導入 平成18年4月1日）
職員数	24名（正規2名、フルタイム臨時4名、パート18名）
定員数	30名
指定管理法人	社会福祉法人 あゆみ会
営業日	毎週月～金曜日（年末年始除く）
沿革等	<p>当該施設は、障がい者の生活介護及び高齢者の通所介護の両方を提供する施設として平成14年に開設し、以来（社福）悠水会が施設の管理運営を行い、指定管理者制度導入以降も同法人を指定管理者として施設を運営していた。</p> <p>平成31年4月1日より高齢者をメインとした共生型(※)事業所（定員35名）として活動を開始したが、令和4年3月31日を以って指定管理協定を終了した。</p> <p>令和4年4月1日より、（社福）あゆみ会と3年間の指定管理協定を結び、障がい者をメインとした共生型(※)事業所（定員30名）として活動を開始した。</p> <p>(※)共生型：一つの事業所が介護保険と障害福祉サービスを一体的に提供するサービス形態</p>

3 利用状況

営業（開館）状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度（見込）
日数	361日	360日	258日
利用者数	7,898人 （高齢6,214人・障がい1,684人）	8,389人 （高齢6,652人・障がい1,737人）	4,759人 （高齢3,584人・障がい1,175人）
稼働率 （利用者数/定員）	62.5%	66.6%	61.5%
利用者のニーズ・意見等	令和3年度（社福）悠水会が実施したアンケート結果 ・施設の雰囲気や居心地 満足61% ・体調や健康状態の変化への対応 満足67% ・リハビリ・機能訓練の内容 満足47% 令和4年度アンケートは現在実施中		

※ 令和2年度及び3年度は別法人（社福）悠水会の実績であるため参考値として掲載

4 施設の管理及び経営状況（令和4年9月16日 ヒアリング実施）

- ・ 4～8月の5か月間の平均稼働率は57%で、稼働率が40～50%台の曜日もある。
- ・ 稼働率低迷の要因として、5月のコロナ陽性者発生による閉所及び利用自粛、並びに障

がい者について、コロナ禍による利用施設一本化の傾向により新たな利用者の獲得が困難な状況があげられる。

- ・ 当初計画した収入は確保できているものの、障がい者の受け入れに伴う人件費、水道光熱費、燃料費等の支出が大幅に増加している。
- ・ 障がいの利用者に対しては、車いすの形状が特殊で複数人が同乗できない、軽自動車しか通行できない利用者宅があるといった理由で、送迎にかかる費用、負担が大きい。
- ・ 特殊浴槽を利用する障がい者の入浴介助には、手厚い職員配置と時間を要する。

## 5 指定管理料の新規設定

新たに指定管理料 10,533 千円を設定する。

収支計画	令和4年度 (当初計画) (A)	令和4年度 (計画変更後) (B)	指定管理料 算出基礎 (B - A)	指定管理料 増額後
収入	40,289,520	44,716,000	4,426,480	55,249,000
事業収入	40,289,520	41,562,000	1,272,480	41,562,000
指定管理料	0	0	0	※ <sup>2</sup> 10,533,000
その他収入	0	3,154,000	3,154,000	3,154,000
支出 (B)	43,383,532	64,395,000	14,960,468	64,395,000
人件費	35,546,400	44,105,000	8,558,600	44,105,000
事業費	4,062,529	15,357,000	※ <sup>1</sup> 5,243,471	15,357,000
事務費	840,000	2,854,000	2,014,000	2,854,000
その他支出	2,934,603	2,079,000	△855,603	2,079,000
収支	△3,094,012	△19,679,000	△10,533,988	△9,146,000

※<sup>1</sup> 当初(令和3年12月)の時点では法人内別事業所へ委託する予定だったため、委託料(給食)の外部委託に伴う増(6,051,000円)は除く。

※<sup>2</sup> 10,533,000円のうち、70%(7,370,000円)を中部デイ、30%(3,160,000円)を障害者生活ケアセンターの指定管理料とする。

## 6 飯田市の重度障がい者の現状と課題

- ・ 重度障がい者の入浴が可能な生活介護事業所は、市内には他に2事業所あるが、寝た状態で入れる特殊浴槽を備えているのは当該施設のみである。
- ・ 国が定める生活介護の報酬には入浴の加算がなく、特殊な設備と看護師等による手厚い介護が必要となる重度障がい者への入浴サービスを民間事業所が担うことは厳しい状況である。
- ・ 地域で生活する、医療的ケアの必要な障がい者や重度障がい者を受け入れられる生活介護事業所が不足しており、加えて、令和6年度以降に児から者のサービスに移行する対象者も2～3名見込まれる。

## 7 今後の施設運営と経営改善策

- ・ 6の現状から、将来に向けて重度障がい者の入浴及び日中活動を提供する施設としての役割を果たす施設運営が求められる。
- ・ 高齢者については機能訓練加算の取得及び受け入れ時間の延長による増収を目指す。
- ・ 地域密着型(利用定員を18名以下)にすることで報酬単価が上昇するため、今後、利用者ニーズに併せてダウンサイジングを検討する。